

は じ め に

当研究所の業務については、日ごろ、格段の御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

鳥取県では、所属ごとにミッション（使命）を定めており、当研究所のミッションを「県民の安全確保と豊かな環境確保のための調査研究拠点機能の発揮」としています。その柱として、危機管理対応、環境の保全・再生と活用に資する研究、住民・NPOの活動支援及び試験検査精度の信頼性確保の4つをあげ業務を推進しています。

海外ではアジア諸国を中心に高病原性鳥インフルエンザのヒトへの感染報告が依然続いており、ヒトへの脅威は衰えていませんし、日本での発生はまだ無いものの、本年5月からドイツを中心に欧州（EU）では、腸管出血性大腸菌（EHEC）と腸管凝集接着性大腸菌（EAggEC）の両方の病原因子をもつ新しいタイプの「病原性大腸菌O104」による大規模なアウトブレイクがあり、多数の患者・犠牲者が出ています。国内では、3月11日に発生した東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）による東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い放射性物質の農畜水産物汚染、大気・土壌等の環境汚染が問題となっています。

このような様々な危機管理に直面する中で、私たち地方衛生環境研究所に求められる役割は益々大きくなっていると実感しています。当研究所では、衛生・環境の両分野における危機管理のための試験検査を最優先する一方で、地域的課題として、湖沼の自然再生・ワイズユースや廃棄物等のリサイクル、さらには環境を基軸にして環境産業や新たな雇用を生み出すグリーンニューディールへの積極的な取り組みも進めています。このような調査研究を進めるには当研究所と異なる技術を有する他機関との共同連携が重要であり、大学や農林分野の研究機関等との連携を強化しているところです。

本年報は、平成22年度に当研究所で実施した調査研究や業務の成果をとりまとめたものです。これらについては、県のホームページや出前講座、大学や他の試験研究機関との共同シンポジウム等を通じて、広く県民の皆様を提供していきたいと考えております。

県民の皆様方のニーズを的確に把握し、応えられる研究により一層努力していかねばならないと考えておりますので、内容などについて皆様からの忌憚のない御意見をいただければ幸いに存じます。

平成23年12月

鳥取県生活環境部衛生環境研究所

所長 長谷岡 淳一